

学校給食費は 11月27日から 口座引き落としが始まります

学校給食費の無償化期間は令和5年9月30日をもって終了となります。

10月1日以降分の学校給食費については、通常どおりご負担いただくこととなり、11月27日から毎月、登録いただいた振替口座から引き落としをさせていただきます。

これに伴い、各期の納付金額の目安を下記のとおりお知らせします。

なお、納付額につきましては、11月上旬に配布予定の「学校給食費納付額決定額通知書」をご確認ください。

また、振替口座については、「預金口座振替依頼書」を金融機関に申込んだ際、「ご本人控え」が渡されていますので、そちらをご確認ください。

なお、お手元に、「預金口座振替依頼書」の「金融機関用」・「学校給食課送付用」をお持ちの方は、至急、学校に提出してください。

振替口座は11月に配布する「学校給食費納付額決定額通知書」にも記載いたします。

令和5年10月1日以降分の学校給食費納付額

今年度につきましては、9月30日分まで無償化となりましたので、11月27日(第6期)から毎月引き落とします。

	振替日	振替金額(円)			
		小学校			中学校
		1,2年生	3,4年生	5,6年生	
6期	11月27日(月)	4,790	4,850	4,910	5,580
7期	12月27日(水)	4,790	4,850	4,910	5,580
8期	1月29日(月)	4,790	4,850	4,910	5,580
9期	2月27日(火)	4,790	4,850	4,910	5,580
10期	3月27日(水)	7,060	7,140	7,230	6,510
	合計額	26,220	26,540	26,870	28,830
		1食当たりの単価(円)			
		252	255	258	310

※記載の金額は6~10期の金額(目安)です。10期は学校行事等による減額調整をします。

※「就学奨励費」や「生活保護費」を受給されている場合は、現物給付となりますので、学校給食費を納付する必要はありません。

学校給食費の振替口座の確認について ※該当の方へのみ別途ご案内予定

学校給食費の振替口座について、学校給食課において登録の確認ができていない方に対しては、別途郵送にて登録手続きの進捗状況を確認させていただく予定です。なお、回答に当たっては、利便性を踏まえ、スマートフォンなどで回答いただく予定です。

その他学校給食費に関するQ&A、各種届出様式をホームページに掲載しています。

ホームページはこちらから➡

**【学校給食費に関するお問い合わせ】**

岸和田市教育委員会

学校給食課 給食費管理担当 (TEL072-447-6472)

岸和田市岸の丘町3-6-60(岸和田市学校給食センター内)